

(令和7年3月25日時点)

【川崎市】

校務のデジタル化に関する取組について

本市では、教育の情報化に必要となるICT環境の整備・活用に関し、教育分野全般にわたる情報化施策を検討し、令和4年度から令和7年度までにおける本市の教育の情報化に関する取組内容を示す計画として、令和4年3月に「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」を策定した。

現在、本計画に基づき、教職員の業務効率化の取組に資するよう、校務支援システムや学務システム等の活用や最適化に向けた検討を進めており、校務支援システムへの名簿入力についても、他システムのデータを共有したり、校務支援システムの児童生徒情報を、また別のシステムに提供したりするなど、入力作業の効率化に取り組んでいる。

また、FAXでのやり取りや押印については、令和5年12月20日、政府のデジタル行政改革会議にて示された「教育DXに係る当面のKPI」において、原則廃止の方針が示されたことから、本市においても達成に向けた取組を実施しているところである。

今後策定する次期「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」においては、文部科学省の「次世代の校務デジタル化推進実証事業」の状況に留意しながら、「教育DXに係る当面のKPI」に示されるクラウド環境を活用した校務のデジタル化の推進や、次世代の校務支援システムの導入、教育関係のネットワーク環境の再整備等を含めて検討していく。